

北剣連 第 53 号
令和元年 6 月 8 日

各剣道連盟会長 様

一般財団法人北海道剣道連盟
会長 藤井 稔

称号審査の候補者推薦について

来る 11 月下旬に行なわれる称号審査会にあたり、下記及び別紙要領により候補者推薦を受けます。
関係規則、要項を了知のうえ、手続き等に遺漏のないようお取計らい願います。(封筒封印、コピー添付等、確認のうえ提出してください。)

なお、特例錬士称号の推薦者に限り、先に北海道剣道連盟までお知らせください。別途推薦書をお送りします。

記

1. 称号推薦 (教士・錬士)

候補者推薦書の提出期限 令和元年 8 月 30 日 (金) 必着

2. 推薦委員会の審議

候補者推薦書に基づき、推薦の可否を審議する。

3. 称号審査

一般財団法人全日本剣道連盟称号・段位審査規則及び、一般財団法人北海道剣道連盟称号・段級審査規程による。

1. 推薦基準 (受審資格)

(1) 錬士称号推薦者

ア. 六段受有後 1 年を経過し、なお五段受有後 4 回以上全剣連または道剣連主催の指導者講習会を受講し、審判能力を有する者。

イ. 五段受有者 (受有後 10 年以上経過した者) で全剣連審査規則の第 8 条第 1 号の付与基準を満たし、五段受有後 4 回以上指導者講習会を受講し、年齢 60 歳以上の者。(特例錬士)

(2) 教士称号推薦者

ア. 七段受有後 2 年を経過し、なお錬士六段受有後 4 回以上全剣連または道剣連主催の指導者講習会を受講し、指導力を有する者。

②. 審査方法

(1) 錬士称号推薦者

小論文 課題 各要項参照

字数 400 字以上 800 字以内

ア. 手書による自筆（パソコン等不可）

イ. 字数は可能な限り 800 字に近づける。

ウ. 封筒（長 3）の表に剣道錬士受審（居合道・杖道）と書き、裏に登録都道府県名と氏名を表記し、封印をする。

エ. 道剣連審査用として、小論文のコピーを同時に提出する。

(2) 教士称号推薦者

ア. 受審申請書は自筆手書による（パソコン等不可）

イ. 顔写真を貼付する。

筆記試験は別紙要項を参照。

※推薦書は道剣連規則の様式（様式集 P88 第 4 号）と、全剣連称号・段位様式第 4 号、第 5 号（様式集 P94・P95）に従い個人で作成し、審査料を添えて申請すること。（特例錬士の様式は別。事前に要連絡。）
また、講習会修了書の写しを添付すること。

4. 審査料

	審査料	申請剣連手数料	道剣連払込額
錬 士	22,760 円	— 1,500 円	— <u>22,260 円</u>
教 士	35,640 円	— 1,500 円	= <u>34,140 円</u>

剣道称号「錬士」審査会要項（受審者用）

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

- (1) 剣道六段受有者で、受有後1年以上を経過（平成30年11月30日以前に取得）した者。
- (2) 剣道五段受有者で、受有後10年以上を経過（平成21年11月30日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段級位審査規則第11条2項による特例）。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の錬士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（11月27日）とする。

3. 小論文の内容

- (1) 課題 平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえであなたの剣道修業について述べなさい。
- (2) 字数 400字以上800字以内。
- (3) 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）。用紙1～4行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。2枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
- (4) 提出 封筒長3（長さが23.5cm・幅が12cm）の表に「剣道錬士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記のうえ封印すること。

4. 申込締切 各都道府県剣連が定めた期日

5. 都道府県剣連の推薦

都道府県剣連会長は、申込者が規則第10条第1号の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。

6. 審査の方法

(1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、剣道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

(2) 審査会による審査

小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

7. 審査会期日 令和元年11月27日（水）

8. 審査料 各都道府県剣連が定めた審査料

9. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」令和2年1月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

10. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。